

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年12月25日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	試料採取系高圧復水ポンプ室試料採取ラックにおいて、アクリルカバーの破損が認められたため、当該アクリルカバーを交換。	GⅢ	
2	2号機	計装用圧縮空気系空気除湿装置(A)排気弁継手部において、空気の漏えいが認められたため、当該継手部を点検・修理。なお、計装用圧縮空気系空気除湿装置(A)を隔離し、漏えい停止。	GⅢ	
3	2号機	非常用ディーゼル発電設備(A)機関シリンダーNo. 7燃料入口弁において、弁取付けナット部に油滲みが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
4	2号機	残留熱除去機器冷却系(A)流量指示検出スイッチにおいて、動作不良(ポンプ停止中にもかかわらず「流量低」警報発生せず)が認められたため、当該指示検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	
5	3・4号廃棄物処理設備	純水補給水系放射性試料分析室純水補給水供給配管圧力調節弁において、弁蓋と弁箱の接合ボルト部より純水の漏えい(滲み程度)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
6	その他	固体廃棄物貯蔵庫地下1階パッケージ空調機温度調節器において、温度異常の故障警報発生が認められたため、当該原因調査・対策検討。	GⅢ	